

2024年9月15日

高知教職員組合機関紙

No. 565

教え子を
再び戦場
に送らない

日教組高知

発行所
高知市本町4丁目1-32
こうち勤労センター5F
高知教職員組合(日教組高知)
電話: 088(875)1642
FAX: 088(875)0194
http://jtukochi.sakura.ne.jp/
e-mail:jtukochi@lime.ocn.ne.jp
定価 10円(組合員の購読料は組合費に含む)

8/24 2024 県教研集会を開催

本年度の教育研究集会は四国ブロック兼務開催とせず、県単独開催として全体での講演・提起を受けての学習会としました。人権・同和教育実践の課題からは沢田来夢さん(高知市職員)を講師として「被差別部落に生まれて～私が思うこれからの人権・同和教育～」を語っていただきました。

特別支援教育実践の課題からは、高知市教組林さんから日教組特別支援教育研究集会での実践レポートを紹介しながら、特別支援学級担任として日々関わる中で、子どもたちの学ぶ姿から「学んだこと」を通して、特別な教育ではない「寄り添う」教育本来の重要性を提起しました。これを受けて、小児科医沢田敬先生(NPO カンガルーの会理事長)から、「小中学生の心を支える～心の響き合い親子支援」として講演をしていただきました。



部落差別体験から人権を学ぶ教育への思いを学ぶ



沢田来夢さんは被差別部落に生まれ、解放運動に取り組んできた祖父母をはじめ地域の人々に囲まれ、物心ついた時から子ども会活動に当たり前のように関わるようになった。中学校で両親が離婚し、母について地域を離れたが子ども会活動は続いた。しかし離婚での精神的な不安定、母の経済的困窮をアルバイトで助けなければならない勉学との両立の厳しさから、高校を中退。18歳で子ども会の指導員として勤務し、子どもたちの厳しい生活環境と自尊心の低さを見て、目の前の生活にしん

どい子に寄り添いたいと、行政の公務員になる決意をした。20歳の時に差別に対しての自分の「向き合い方」に大きな転機がきた。部落出身であり子ども会等で講師として活動していることを承知で交際していた方の家族・親戚から「部落は治安が悪い」と交際を拒否する仕打ちを受けた。子ども会活動から「差別がくるなら来てみよ」と考えていた自分がいざ被差別部落への偏見・差別にあうと、これまで活動してゆるぎないはずの自分の弱さに気づかされた。「結婚するなら部落を隠せ」はこれまでの自分、育ててくれた父母、関わってくれたあらゆる人のことを全否定することになる。「生まれを恥じたり隠す」ことは微塵もない自分の信念を譲ることはできなかった。

ここから学んだことは、差別する人も被害者であること、社会と外的要因がその人に偏見を刷り込ませている、個人を恨んではいけないこと。しんどい時に痛みを寄り添って一緒に考えてくれる「仲間」の大切さ、そして子どもたちに安心して人権の教育が保障されることである。自分の生き方を通して「人権を学ぶということは幸せになる方法を学ぶこと」の一心でこれからも講師活動を続ける。学校は日常のなかまの問題を皆で考えたりする場、人権問題を学習する場をぜひなくさないでほしいと願っている。

発達特性の子どもを「甘え」関係の定着で支援する

澤田敬先生は、表出される行動面のみから「障害」診断されることの弊害を警告し、日本ではほとんど研究されていない、母子の互いが気持ちに応じて情緒を安定させ心を響き合わせている行動にもとづく、「アタッチメント（甘え・愛着）」視点の育て直し療法について、中央教育相談所時代に医務主任として関わってこられた支援事例を具体的に聞くことができました。

近年は特別支援学級対象の児童生徒が急増にあり、不登校、虐待、ひいては子どもの自殺も多くなっている。自閉症自体はあまり増えておらず、自閉症に似た脳機能障害が増えてきている。子どもの様々な「育つ環境」によっても発達「障害」症状を生じさせてしまう（関係性障害論）にも注目すべきであると述べられました。

落ち着きがない、衝動的で感情を抑制できず他の子どもに危害を及ぼすなどで、保護者も学校も困惑してしまう重度の ADHD、行為障害・学習障害の診断を受けた行動特性の子どもについて、「抱っこ、おんぶ、遊び」の本人の「甘え」行動を徹底して受け入れることと、父母自身の生き立ちから「小児期の虐待体験」や、夫婦間の不信や暴力・暴言などからのマイクロトラウマをカウンセリングによって明らかにしながら、親子の「育て直し」・関係性の立て直しを図ることで、その子どもの「ADHD 様症状」が次第になくなり「自立」をさせることができたとのこと。

親と子との非言語的コミュニケーションは、気持ちに応え、精神的に安心・充足を与える関係（間主観性、情緒応答性）にある。親自身がトラウマをもったりストレスや愛情をもっていない状況は、たちまち子どもに不安定な情緒をつくりあげてしまう。情緒が安定するためには、行動としての「甘え」をしっかり受け入れ、「心の響き合い」を大切にされた子育て支援が重要であることを、小児医療専門の立場から明確に提言していただきました。



日教組高知は、高知で頑張るあなたを応援しています！！

加入・申し込み等は TEL：088-875-1642 まで。県外出身の方、臨時講師の方、大歓迎！！



公式 LINE の登録ありがとうございます！

登録後、スタンプを送ってください！
最新情報をお届けします！



日教組高知 HP



公式 LINE



jtu_kochi



@jtukochi



～参加者の声～

障害児教育部研究集会 & 母と女性教職員の会全国集会



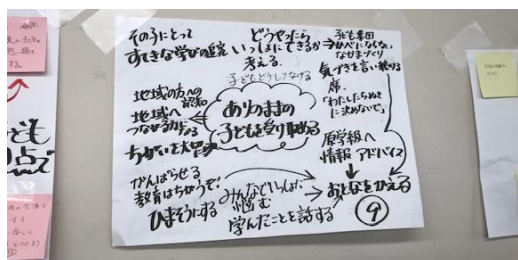
「一人ひとりのありのままを大切にする教育をめざしたい」

第3回障害児教育部研究集会に参加してきました。8月4日(日)～5日(土)に開催され、全国から特別支援学級・学校の教職員だけでなく、寄宿舎や通常学級の担任の教員の参加も多く見られました。

記念講演では、「JTU 障教基礎講座 学校でいかす社会モデルと人権モデル～DPI (当事者団体) 編～」と題して、認定 NPO 法人 DPI (障害者インターナショナル) 日本会議という障害者当事者の団体の 崔 栄繁さんの記念講演がありました。崔さんは、国連の障害者権利条約パラレルレポート特別委員会にも委員として参加させています。

講演では、ユネスコのレポートや障害者権利条約を用いて、社会参加の不利が社会の側にあるという「社会モデル」の考え (これまで、社会参加の不利は、当事者個人に目が向けられていた＝「医学モデル」)、そして、さらにその社会の側にある問題をなくすために、一人ひとりの人権の観点から、社会をどうしていくかを考えていくことが「人権モデル」であるという考えを、世界の流れとともに紹介されました。最後には、ともに学ぶことをめざした学校での合理的配慮の様子や、学校でともに学んだ子ども達のその後の様子などを写真とともに紹介されました。

一番心に残ったのは、講演後やレポートをもとに行ったグループ討議です。その中で、子どもの数が減っているのに、特別支援籍や不登校の子どもが増えている現状にふれ、「学校とは何だろう。」という問いになり、「今の学校は、規律や点数学力など求められるものが多く、子どもも教職員も苦しい状況ではないだろうか。」「学校の当たり前がインクルーシブの壁となっていないか。」「安易に分ける教育につながっていないか。」「誰もが持っている『ちがい』を認めて、いろいろな人がいるけれど、みんなが安心していられる学校・職場をめざして、具体的に活動していこう。」という話題になりました。討議の中で、全国の仲間の熱い思いや子どもを大切にしたい実践にふれ、たくさんの気づきがあり、勇気と元気が湧いてくるようなそんな気持ちになりました。



集会に参加し、一人ひとりのありのままを大切にする教育をめざしたいと改めて思いました。

日教組障害児教育部ブロック常任委員 林 宏樹 (高知市教組)

母と女性教職員の会全国集会に参加して



8月2日の「母と女性教職員の会」全国集会にブロック運営委員として吉川と組合 OG の武林さんと2名で参加してきました。この集会は、「わが子・教え子を再び戦場に送るな」「子供たちの幸せを目指して」「女性がいきいきと生きられるように」「憲法を守るために」の誓いのもと毎年ずっと続けて行われているものです。

開会行事で今年のテーマ「子供たちに平和な未来を～護ろう憲法いのち・からだ・こころ～」にあわせて保護者ブロック委員として武林さんがメッセージを堂々と発表してくれました。

全体講演では沖縄在住のゴージャス理恵さんが「食料支援でつながる困難世帯！負の連鎖を断ち切り一歩前進！！」というテーマで沖縄で立ち上げた「女性を元気にする会」の活動を中心に講演してくれました。子育てや家庭のために一生懸命頑張っている女性の方々に応援するために家族みんなで楽しめる「トータルビューティーフェア」の開催や困窮世帯や孤立、困っている方々の緊急 SNS を対象



に食糧支援などの自立支援をパワフルに行っているお話をお聞きし、元気をもらうとともに活動の輪をひろげていくためにできることをしたい気持ちになりました。

午後の分科会では、それぞれの問題提起の報告を受けて熱心な討議がされました。現場の教員だけでなく保護者、退職教員の方などいろいろな立場での意見、感想が聴けて討議が深まるのがこの会の良さだと実感できる分科会でした。

日教組高知女性部 吉川昌子（高知市教組）

「母と女性教職員の会全国集会」の参加から自分の生き方を振り返る



私事、20 年以上前に東京開催「母と女性教職員の会全国集会」に高知県から多くの先輩方と参加したことを思い出します。今年 2024 年暑い夏、運営委員として高知県から教職員の立場で吉川昌子先生、母の立場で武林由希子が参加した。

日教組は 1951 年。教え子を戦場に送った痛恨の思いと平和への願いを込めて「教え子を戦場に送るな」のスローガンを決定する。母と女性教職員が手をつなぐ運動の原点となった全国集会は 1954 年「日本のお母さんに訴える」(1「お母さん、日本の子どもを守りましょう」2「お母さんが

過労で病気にならないようお母さんの体を守りましょう」3「憲法を変えないようにしましょう」)をアピール採択し、日ごろの思いを述べる機会がなかった女性教職員の発言が大きな成果につながった。日本の女性運動、女性たちの平和運動の出発点となったという意味でも歴史的な集会である。現在子どもたちを取り巻く社会環境は急速に変化するが、運動のスローガンは今も変わらず「わが子・教え子を再び戦場に送るな」「子どもたちの幸せをめざして」「女性がいきいきと生きられるように」「憲法を守るために」の誓いのもと今も継続されている。「こうして母女運動ははじまった」とする思いを毎回確認されることは人を大切にすることである。



今回私は「平和」の分科会の運営に携わった。2本の問題提起「原爆投下から79年経つが被爆二世として生きている広島県の方」、「現場の子どもたちに平和の種をまく長野県の先生」のレポートが協議され、「平和」は「命の教育」である、家庭で子どもと平和や政治の話題をすることは平和を思う基盤を家庭で作る大切なことと確認した。「寝た子を起すな」論では「平和」を自分事として考えられなくなる。

私は早期に教員を退職し地域住民の一員として地域活動に関わっている。現職の頃は人権・同和教育、平和教育、仲間づくりを子どもたちと意識して取り組んできた。これも、組合の先輩方の熱意から学ぶことが私自身の人格形成につながってきたと実感している。

退職した今も自分の人生において普遍的な同和教育の原点、子どもも高齢者も誰ひとり取り残さない意識は今の活動のフィールドで活かされている。教員の仕事をして子どもたちと泣き笑いできてよかった、日教組で多くの人の魅力に触れることができよかった、まちがっていることに気付き、まちがっていると言えるように育てていただき周りの方々に感謝している。

今も、組合の大先輩方はいくつになっても活躍し続ける。これからもその姿を追い続け、人として多くのことを学び続けたい。今回、研修の機会をいただきありがとうございました。

退職者・県教職員友の会 武林由希子



全国のなかまが集まる学習会や全国教研等の研究大会に、みなさんも参加しませんか？各種研修会等の案内は、機関紙をとおしてお知らせします。旅費も全額負担しますので、ぜひ積極的な参加をお待ちしています。

とりのくみ&日程

【日教組高知】 ※ 日程の追加・変更等については、HP をご確認ください。

- 10/ 8 (火) 18:30~20:30 レッツ・スキルアップ講座【図画編】
 〈勤労センタービル4階会議室〉
- 11/23 (土) 13:30~16:30 ゆったり学習会「愛を伝える 読み聞かせ」〈高知会館 平安〉
- 2025/3/2 (土) 10:00~12:00 「高知市教組 第78回定期大会」〈高知会館 予定〉
- 2025/3/2 (土) 13:30~16:30 「日教組高知 第104回定期大会」〈高知会館 予定〉

※「レッツ・スキルアップ講座」、青年部・女性部・養護教員部・事務職員部等の学習会等については、日程・内容等が決定次第、その都度、機関紙やHPでお知らせします。

ゆたかな私学教育の実現を求める私学助成に関する請願署名

公教育において私学に通う人数割合は、高校で33.6%、短大で94.8%、大学では74.0%など、重要な役割を担っています。また、全体の86.8%が私立である幼稚園、高校新卒者の16.8%にあたる学生が学ぶ専修学校専門課程(専門学校)での教育の充実も大変重要です。こうした私学の振興を推しすすめるうえで、私学助成の拡充は不可欠です。日教組は、日私教と連携してすべての私学に署名運動への参加をうながし、組織的関係の確立と組織拡大の契機として私学助成拡充の署名運動を中央・地方で提起します。

私学助成の増額をめざして署名運動を展開し、集約した署名を国会請願署名として提出します。なお、昨年度は2023年11月27日に教職員・保護者代表などが国会へ33万4千余筆の請願書提出、および文科省や各政党へ要請行動を行いました。

つきましては、私学助成運動と「教育産別結集」としての私学の組織拡大の趣旨をふまえ、請願署名にとりくむようお願いします。

※ 封筒に署名用紙を入れて送付しています。各職場・分会において、声かけをお願いします。

速報

過ちを再び繰り返さない教訓を

- 8.15 平和と人権を考える「戦い^{いくさ}ふ^む雲」上映会
- 8.17 県日中友好協会「平和を考える集い」体験講話

この8月、平和を考える集いが開催されました。15日には、戦争への道を許さない女たちの会・女性共闘、平和運動センターの呼びかけで「8.15 平和と人権を考えるつどい」が開催され、約80人が参加しドキュメンタリー映画「戦い^{いくさ}ふ^む雲」を鑑賞しました。17日にも約90人が集まり、NPO高知県日中友好協会・県日中友好中国帰国者の会の主催で5年ぶりに学習会が行われ、「被爆体験・戦争体験を風化させないために」と当事者お二人の体験を聞く機会をもつことができました。

●映画「戦い^{いくさ}ふ^む雲」から

「また戦雲が湧き出してくるよ。恐ろしくて眠れない。」と歌い継がれてきた沖縄石垣島の抒情歌から題名がつけられています。ドキュメンタリー映画作家三上知恵さんが8年間の地道な取材を積み重ね、全国の支援者からの募金協力による資金をもとによやく完成した渾身の最新作。沖縄本島・南西諸島(与那国・石垣・宮古・奄美)の自然豊かな風景、青い海と命がけで開発した土地とともに生きる島民のたくましい姿、伝統の祭り文化などがいきいきと描かれる一方、自衛隊ミサイル部隊が次々と配備され、弾薬庫建設

とミサイル弾運搬配備、鳴り止まない射撃訓練、共同訓練のために戦車が公道を走る等、日常に入り込んできた有事の最前線の「異様な風景」を描いています。自分たちの生業と文化、土地を奪い「また私たちの島を戦場にするのか！」心臓をえぐり取られる思いで声を挙げ続けている島民の姿も力強く取材されていました。メディアが報じない軍事拠点化への沖縄の現実を直視することで、高知県も受諾した「特定利用港湾指定」は、もはや沖縄同様になし崩しの軍備体制を準備させてしまうのではと痛感しました。

私たちは戦争を許さない～悲惨な歴史を二度と繰り返さないために

●「私の被爆体験から今を考える」 (県日中友好協会副会長 植野克彦さん)



広島高等師範附属中時代、学校農園の作業中に被爆し背中に大やけどを負った。一瞬日影がなくなり「ピカ」と黄色いせん光が走り、直後に爆風で押し倒された。まるで布団を背中からかぶせられて上からたたかれる感覚で不思議と痛みは感じなかったが、息をするが肺に空気が入らずへたりこんだ。多数の負傷者でいっぱい共済病院では手当てされることなく、上級生の懇願で看護婦さんをお願いしたが、やかん一杯の水をもらうだけであった。(今思えば、だめだと思われ「末期の水」でくれたような気がした。)意識もうろうに道端に倒れていたのを救援に通りにかかった兵隊に助けられ、兵舎で8月17日までほとんど記憶ないままであったが、塩水をひたした布切れで、何とか命をつなぐことができた。

それから先は「ヒロシマのこと」は思い出したくないまま戦後を過ごした。語り部として語り始めたのは80歳から。当時の同級生が現地で語り部をしている新聞記事を息子から紹介され、彼に再会してから「被爆に口を閉ざしていた」自分も子どもたちの前で話せるようになった。

一番許せないのは、いまだに被爆者のつらい思いが通じないこと。日本も「核を共有すべき」などと言い始めている状況には、もうだまっていられないと憤る。79年になるが、被爆を二度と体験させたくない、被爆者をつくらないために、聞いていただいた方からぜひ伝えてほしい。

●「中国残留孤児として歩んだ私の道」 (県日中友好中国帰国者の会会長 中野ミツヨさん)

1972年9月29日、日中国交が回復(国交正常化)した。日本政府は戦後の引き揚げ混乱で中国に残された満州開拓団日本人(残留孤児)を一律に中国籍にしたため、帰国に必要な身元引受人(家族・親戚等)確認のために年数を要し、やっと日本に永住帰国することができたのは16年後の1988年、43歳の時であった。中国の養父母からの申し出書類と母親の親戚からの提出資料が合致し、引受人が確定したからであった。両親が西土佐から満蒙開拓団として中国にわたり、日本の敗戦後、避難途中で私を出産したとのこと。(西土佐開拓団は終戦時363名、引き上げ時死亡者数267名)300Kmに及ぶ逃避行で中国東北撫順の難民収容所に避難したものの、酷寒と食料皆無、伝染病のため、両親は私の命を助ける一心で、中国の養父母に預けることになったこと、母と二人の兄、叔父は中国で亡くなり、父も引き上げ3年後に病死したことも日本帰国後に知ることができた。中国での生活で周囲からは「侵略者の子、日本の鬼」と差別を受けてきたが、母(養母)の母乳で育てられたので、母の子どもだと信じていた。公安局警察官と母(養母)とのやりとりが漏れ聞こえて、自分が日本人であることを知った。養母は死ぬまで、私が日本人であることを何も語らなかった。私の生みの母は命を懸けて私を生み、最後の命として一生涯の母性愛をささげてくれた。養母も敵の子どもなのに母乳を与え命を懸けて我が子として一心に育ててくれた恩人。何千人もの日本の子を助けた中国の人々の大きな気持ちとともに感謝したい。



日本が引き起こしたあの戦争により、国策として中国に送り出したものの、いざ戦争に負けると異国の地に多くの人々を置き去りにし、無残に命を奪われてしまった。残留孤児となった私たちは、こんな悲惨な歴史が二度と来ないようにしたい。

広島・長崎の原爆被害は、その教訓ををしっかりと記憶するためにずっと慰霊祭が行われ、教科書にも記載されて伝え続けられている。開拓団の悲惨で残酷な歴史も、もっと広く国民に知らせてほしい。今もなお世界で戦争・紛争により多くの犠牲者を出し、命からがら避難せざるを得ない人々に心を寄せてほしい。

(中野さん聞き書き集冊子「二人の母への鎮魂歌」)



速報

8/29 文科省が概算要求を公表

文科省は8月 29 日、2025 年度教育予算の概算要求を公表しました。概算要求においては、中教審答申を受け、学校の働き方改革、処遇改善、指導・運営体制の充実に重点が置かれた要求がされました。また、スポーツ庁・文化庁から部活動の地域連携、クラブ活動移行に関連する予算が計上されています。

日教組は、今後、概算要求内容を分析し、文科省等への意見反映にとりくみます。また、教職員定数改善については、着実な実行を求め、財務省への要請、国会・政党対策等を強化していきます。

I 文教関係全体予算について

2025 年度要求・要望額 4兆 3,883 億円+事項要求(前年度当初予算比 8.2%増 3,320 億円増)

II 義務教育費国庫負担金、教職員定数関係について

1. 義務教育費国庫負担金 要求額:1兆 5,807 億円(前年度比 180 億円増)

- ・教職員定数の改善 +170 億円(+7,653 人)
- ・教職員定数の自然減等 ▲192 億円(▲8,703 人)
- ・定年引上げに伴う特例定員の減等 ▲29 億円
- ・教師の処遇改善 +232 億円

2. 教職員定数の改善 ※自然減が 8,703 人のため実際の定数は-1,050 人

全体	2025 年度
基礎定数 3,637 人 + 加配定数 4,016 人	7,653 人

基礎定数 3,637 人

内 訳	2025 年度
小学校における 35 人学級の推進 ※小学 6 年完結	3,086 人
通級や日本語指導等のための基礎定数化	551 人

加配定数 4,016 人

内訳	2025 年度				
小学校における教科担任制の拡充	2,160 人				
<table border="1"> <tr> <td>学びの質の向上と教師の持ち授業時数の軽減 ※中学年拡充 4 年計画</td> <td>1,750 人</td> </tr> <tr> <td>新規採用教師の持ち授業時数軽減 ※初任者軽減教科担任 4 年計画</td> <td>410 人</td> </tr> </table>	学びの質の向上と教師の持ち授業時数の軽減 ※中学年拡充 4 年計画	1,750 人	新規採用教師の持ち授業時数軽減 ※初任者軽減教科担任 4 年計画	410 人	
学びの質の向上と教師の持ち授業時数の軽減 ※中学年拡充 4 年計画	1,750 人				
新規採用教師の持ち授業時数軽減 ※初任者軽減教科担任 4 年計画	410 人				
生徒指導担当教師の全中学校への配置 ※いじめ・不登校(17 学級未満校 4 年計画)	1,380 人				
多様化・複雑化する課題への対応 <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学校のセンター的機能の強化 ・貧困や離島・過疎地域など個々の学校が抱える課題への対応 ・チーム学校のための体制強化 (主幹教諭 20・養護教諭・栄養教諭・事務職員各 30) 	476 人				

3. 教師の処遇改善 232 億円(内訳)

○教職の重要性を踏まえた教師の処遇改善

・教職調整額の改善 4%→13% (教職調整額の改善とあわせ、管理職の本給も改善)

※人材確保法による処遇改善後の優遇分(本来一般行政職より+7.42%)を超える水準に

○職務や勤務の状況に応じた処遇改善

・各種手当の改善 ※2026 年1~3月の 3 か月分を計上。

➢ 学級担任への加算:月額 3,000 円 ※義務教育等教員特別手当に加算

➢ 管理職手当の改善:支給水準の改善(月額 5,000 円~10,000 円の増) 等

「給特法」改正を1月召集の通常国会で決定し、各自治体条例改正を経て 26 年 1 月から支給し、26 年度4月からの分を 2026 年度予算に計上する方針

※新たな職の創設(2026 年 4 月~を予定)

学校内外連携・調整、若手教師へのサポートのため教諭と主幹教諭の間に新たな級を創設し、教諭よりも高い処遇とする。(月額 6,000 円程度)

III その他の定数関係等について

1. 教育の質の向上に向けた、学校における働き方改革の更なる加速化、教師の処遇改善、学校の指導・運営体制の充実の一体的な推進

(1)補習等のための指導員等派遣事業(国の補助率 1/3)

- ①教員業務支援員の配置 28,100 人(同数)110 億円(29 億円増) ※補助単価引き上げ
- ②副校長・教頭マネジメント支援員の配置 3,000 人(2,000 人増)16 億円(11 億円増)
- ③学習指導員等の配置 12,000 人(1,100 人増)37 億円(3億円増)

(2)行政による学校訪問解決のための支援体制の構築にむけたモデル事業 2億円(1億円増)

(3)学校における働き方改革推進事業 2.4 億円(1.6 億円増)

2. 誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校・いじめ対策等の推進

(1)校内教育支援センター(SSR)支援員の配置 3,000 校【新規】

(2)スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの配置拡充

①スクールカウンセラーの配置充実 (国の補助率 1/3) 64 億円(2.7 億円増)

- ・全公立小中学校への配置(27,500 校)(週4時間)
- ・重点配置校数の拡充【拡充】 11,300 校(+1,300 校)週8時間 (内訳)
- いじめ・不登校対策のための重点配置 6,800 校(+1,100 校)
 - 虐待対策のための重点配置 2,200 校(+200 校)
 - 貧困対策のための重点配置 2,300 校

②スクールソーシャルワーカーの配置充実 (国の補助率 1/3) 24.8 億円(1.3 億円増)

- ・全中学校区への配置(10,000 中学校区)(週3時間)
- ・重点配置校数の拡充【拡充】 11,600 校(+1,600 校)週6時間 (内訳)
- いじめ・不登校対策のための重点配置 4,800 校(+800 校)
 - 虐待対策のための重点配置 2,700 校(+200 校)
 - 貧困対策のための重点配置 2,500 校
 - ヤングケアラー支援 1,600 校(+600 校)

3. 特別支援教育の充実

(1)医療的ケア看護職員の配置(国の補助率 1/3) 49 億円(9億円増)

・医療的ケア看護職員の配置 5,100 人(+550 人)

(2)インクルーシブな学校運営モデル事業 0.7 億円(同程度)

(3)特別支援教育の指導体制等の充実 外部専門家の配置等 1億円(同程度)

IV GIGA スクール構想の着実な推進と学校 DX の加速化

1. GIGA スクール構想支援体制整備事業等 88 億円【新規】

2. GIGA スクールにおける学びの充実 4億円(3億円増)等

3. 学習者用デジタル教科書の導入 19 億円(2億円増)

V 新時代に対応した高等学校改革の推進

VI 現代的健康課題に対応するための健康教育の推進

VII 奨学金関係

VIII 被災児童生徒就学支援等事業

IX 復興特別会計関係

X 公立学校施設の整備 2,048 億円+事項要求(1,365 億円増)

XI その他

さらに詳しい情報は、
日教組高知 HP「速報」
をご覧ください



第 50 回衆議院選挙
武内のりお総決起集会
10/10 18 時 30 分県民文化

日教組高知も
応援しています



武内のりお



みずおか俊一



広田 一

中教審「教員の働き方改革」を文科大臣に答申

- 旧態依然の給特法で「教職調整額」増額等処遇改善
- 時間外月 20 時間程度縮減の業務改善策示されず

8月27日、改正給特法にもとづく「教員の働き方改革」について14回の特別部会での審議を経て、中央教育審議会は「令和の日本型学校教育を担う質の高い教師の確保のための環境整備に関する総合的な方策について」の答申を盛山文科大臣に手交しました。

日教組は、これまで「持続可能な学校のための7つの提言」をもとに中央本部と全国各県教組で連合等の協力のもと街頭行動を精力的に展開し、70万筆超の緊急署名を集めて社会的発信に取り組んできました。5月に公表された「審議まとめ」に対しても1万8,000を超える「パブリックコメント」意見を集中させ、現場の窮状と「給特法廃止・抜本的見直し」の必要を訴えてきました。

今回の「答申」は「審議まとめ」を部分的に修正・補強追記するにとどまり、内容を大きく変更するものとはなっていません。

- 「教職調整額率の引上げ」「義務教育等教員特別手当の加算」など処遇改善の必要、「小学校中学年への教科担任制拡充」「全中学校への生徒指導担当配置」「初任・若年次教員支援の定数改善」など教職員定数改善の必要を明記している点は、一定評価します。
- 「時間外在校等時間を月20時間程度へ縮減」することや「3分類に基づく業務適正化の徹底、学校・教師が担う業務の適正化の一層の推進」は明記されているものの、その「具体策や工程」は示されていません。
- 「教師自身の自主的・自律的な判断に基づく業務は、管理職の指揮命令に基づく「時間外勤務命令」にはなじまない。」「として「教職調整額」を支給する仕組み（給特法）は合理性を有する。とあり、超勤限定4項目も見直しされず、長時間勤務を結果的に容認してしまっている「給特法」の枠組みはそのままにあります。

文科省は2025年度教育予算概算要求に「答申」内容を反映

(P7~8に記事)

文科省は「答申」を受けて、財務省に提示する「2025年度予算概算要求」にその内容を反映するとしています。加配等定数改善では、持続可能な指導体制・多様化、複雑化する課題対応に7,653人、教科担任制中学年拡大1,750人、中学校生徒指導（不登校・いじめ）担当1,380人（4年間で全校配置の初年度分）、初任者支援410人それぞれ増員することのこと。

処遇改善分について「教職調整額13%」（月26時間分超勤に相当）を示していますが、1月召集の通常国会に「給特法改正案」を提出し、成立後に各自治体で条例改正を経て2026年度からの増額となります。まずは25年度概算に反映させて財務省の反応次第で「最終的に明記する調整額率」を確定するねらいがあると推察されます。その他、義務教育等教員特別手当月額3,000円加算、管理職手当月額5,000~1万円加算も盛り込まれる見通しです。

日教組は「給特法」については引き続き日政連議員と連携して国会対策をすすめながら、必要な教育予算・定数改善については文科省要求の確定を後押ししていきます。

日教組は教育予算拡充で首長 3 団体に支援を要請 子どもの学びのため教職員が健やかに働ける環境整備は国の責務

日教組は、8月22日に全国知事会および全国市長会、8月27日に全国町村会に対して、2025年度地方教育予算拡充に関する要請を行いました。

●主な要請内容

- ・「審議まとめ」に示された「学校における働き方改革の更なる加速化、学校の指導・運営体制の充実、教師の処遇改善」を着実にすすめること。
- ・「令和6年能登半島地震」からの復興、被災児童生徒の学びの保障にむけた措置を継続的に行うこと。
- ・物価高騰に見合った、光熱費、給食食材費、就学援助費等の予算を確保すること。

●主な回答

【全国知事会】

定数改善や包括的な処遇改善等が教職員には必要だと各県でも認識しているところであるが、財源確保が問題である。給食や教材費高騰についても、何とかしなければならない問題だと感じている。国で行うべきことはしっかり行ってもらわないと公平性も担保されない。

調整額もすべてではなく、上がったからといって人手不足は解消されない。部活動含め、幅広い課題もあるが、例年と異なり社会が盛り上がっていると感じている。うまく世論から社会が動くことを願っている。

【全国市長会】

処遇改善については中教審で話題になっており、人材確保に直接関わってくることから我々も連携していけたらと思っている。国庫もさることながら、地財でどれだけ確保できるかが問題である。またお金ですべて解決する話でもなく、教職員の働く環境をどう変えていくか、希望者も不足しているなかで支援員等の方にもお願いしながら、教職員一人ひとりの負担を減らし、勤務時間の中で収まるような分担の実現は、首長も気にしているところである。全国市長会の6月総会でも本要請の趣旨に沿ったものを扱っており、年末にむけ動きたい。

基盤となる教育は、地域格差のないよう行われるべきである。しかし部活動の地域移行における担い手不足等地域の実情もあり、遅々としてすすまないところもある。独自の施策をすることにより地域格差が生じていることもあり、難しいところである。

新型コロナウイルス感染症時は地方創生交付金があったが、落ち着いてきて平時となると、地域の経済活動のなかで考える話となる。思うようなスピードではすすまないが、臨時国会が始まる時期にはいろいろ方針が出てくるのだろうと考えている。

【全国町村会】

今回頂いた要請内容もすべてその通りと考えている。文科省にはしっかり財政当局と交渉して頂くよう町村会としても要望している。

子どもの学びのためにも教職員が健やかに働ける環境でなければならない。指導運営体制における専門的な人材や財政の確保において、国は地方をしっかりと見て頂きたいと思っている。

物価や光熱費の高騰については、支援金という形ではいつまで続くかわからず長引くほど格差も広がる。この機会に継続する措置を国にはお願いしたい。どの子どもにも教育の機会が保障されなければならない。

能登半島地震については道半ばにも至っていないと聞いている。息の長い復旧復興のため、日本全体で支えていく必要がある。また災害とは常に立ちあっていかなければならず、その対応は別だてで強く要望しているところである。

日教組は引き続き、来年度の教育予算の拡充にむけ、

とりくみを強化していきます。

24 人勸 県人事委は例年日程と差異なく勧告予定 局長交渉・委員長交渉で月例給・一時金プラスの感触

県公務労協・三者共闘は9月18日に県人事委事務局長交渉を行ない、さらに25日には委員長交渉を積みあげて、2024 人事院勧告にもとづく高知県としての公務員の給与・勤務条件改善に係る県人事委員会「勧告」について昨年以上の処遇改善を盛り込むよう要求し、勧告内容の「感触」を探りました。

「県人勸」は9月県議会最終日(10/11)に出される見通しとみています。



●給与勧告について

(1) 全職員に対する月例給の大幅な引き上げ勧告を行なうこと。

【県人事委】

「月例給について人事院勧告では30年ぶりの高水準の官民較差が生じている。詰め作業をしているが、人事院ほどではないが一定の較差が生じている。」「配分については、県の人材確保の困難さから初任・若年次層に重きをおかないといけない。昨年全世代へ一定配分できたので、限られた原資でどうするか考える。」

「県としての勧告は例年行なっている日程とほぼ差異のない日程でと考えている」。

【三者共闘】

毎月勤労統計(高知)30人以上規模賃金 2.4%(2024.6月)や連合高知春闘最終集計 9,940円(前年比+2,749円)から推定するとプラス改定で2.5~2.6% 1万円前後では。

配分について「国準拠」ならば、初任・若年重点にしても全俸給の改定は行なうはす。

昨年10月13日で9月県議会閉会日であったことから、本年度は10月11日では。



(2) 一時金の支給月数を引き上げ、国との較差を解消し期末・勤勉手当の適正な配分を行なうこと。

【県人事委】

「国との較差は昨年縮小したが、水準は地域の民間状況に準拠が大原則。民間精査から一定改定あるにしても、縮小することもなく拡大することもないのではないか。」「月数増があるにして、その分を期末手当にという配分もあるが、昨年国が県の期末率（2.5）に追いつき、県として期末改定なしで勤勉手当に配分した経過がある。」

【三者共闘】

民間のボーナスもプラス改定とみて、昨年 4.35 月が本年 4.43～4.47 月範囲ならば +0.1 月 それ以上ならば +0.15 月とみるが、委員長発言を推測すれば、+0.1 月で年間 4.45 月とするか。そうなると国勧告 4.60 月と較差 (0.15 月) に変化なし。

(3) 配偶者手当の廃止の見直しに「国準拠」でなく、本県の実情を踏まえたものとする。**【県人事委】**

「まるごと廃止だが、その原資を子どもに支給する流れとなっているので理解すべき。地域実情を考慮するにしても、本県はケースが少ない。条例事項なので、表記についての含みを持たせ、労使交渉事項に持っていくことにはならない。」

【三者共闘】

扶養配偶者で障害や介護など働きたくても働けないケースで給与収入が減るデメリットに対して、「経過措置」を 11 月の労使交渉にもっていきたい。

(4) 通勤手当を引き上げるとともに、高速道路や特急を利用する場合の加算措置を改善すること。**【県人事委】**

「特急料金の 1/2 相当で 2 万円限度が現行だが、他県動向を踏まえて検討する。」

【三者共闘】

国は新幹線通勤においての増額や 30 分以上短縮条件を撤廃した。国準拠と県内通勤事情を考慮して、少なくとも負担軽減のため 1/2 支給と上限撤廃を勧告してほしい。

(5) 学校における働き方改革の推進について、中教審「答申」にもとづき具体的な工程による業務の適正化・縮減を加速化させること。**【県人事委】**

「学校現場の働き方改革の進捗、指摘のある初任・若年次教員の状況とこれに対する支援体制の進捗をよくみて、答申が出された新しい情勢も含め検討する。」

【三者共闘】

中教審答申に盛り込まれている、服務監督教育委員会が思い切った業務廃止、真に必要なものに精選すること、時間外在校等時間を 20 時間程度に縮減するといった表記を明記して、学校現場が実感できるいっそうの働き方改革について強く記載してほしい。



あんしん むすぶ
教職員共済



イメージキャラクター
「あむりん」

教職員共済の

マイページができました!



マイページでできること

- ◆ご加入状況の確認
- ◆お名前・住所・電話番号の変更手続き
- ◆自動車共済の契約変更（車両入替含む）

登録方法

パソコンから登録する場合

- ◆下記 URL からアクセスする

<https://www.kyousyokuin.or.jp/mypage/Start.aspx>

- ◆教職員共済公式ホームページの「ご加入者用ページ」からアクセスする

教職員共済 マイページ 検索

<https://www.kyousyokuin.or.jp/kumiai.html>

スマートフォンから登録する場合



こちらからアクセス

事前に
ご確認ください!

ご登録に関する
よくあるご質問は
こちらから



- 組合員番号はお分かりですか
本人認証のため、組合員番号の入力が必要となります。
組合員証、各共済の共済証書、加入状況のお知らせなど、組合員番号が分かるものをお手元にご用意ください。
- 教職員共済に電話番号の登録はされていますか
本人認証のため、教職員共済にご登録の電話番号宛に認証コードを通知します。
教職員共済に電話番号の登録をされていない場合は事前にお手続きが必要です。

LINE 公式アカウントも
できました!

お友だち登録は
こちらから



市教組

時報



24 年度 No.6

高知市教職員組合
情宣部

TEL872-9367
FAX875-0194
e-mail :
jtukochi@
lime.ocn.ne.jp

組合員のみなさんの声をもとにテーマを設定し、開催しているレッツ・スキルアップ講座。毎回大好評の「図画編」を10月8日に行います。今年も講師に榎山先生をお招きし、実際に絵を描きながら、指導テクニックを教えてください。

今回のテーマは「色づくり」。クレパスや絵の具による色づくりの指導や塗り方について、実際に絵を描きながら学びます。

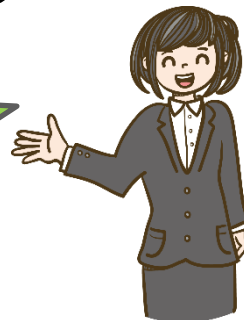
学校では、子ども県展に向けた作品づくりに取り組んでいると思いますので、知り合いの先生方にもお声がけいただき、いっしょに学びましょう！参加申し込みは、日教組 HP または同封のチラシからお願いします。



友だち・同僚と誘い合ってぜひご参加ください！

写真は昨年の様子です。

【図画編】に続き、11月以降は【保護者に信頼される学級づくり(仮)】、【体育指導編】等も開催決定！詳しくは機関紙10月号にて紹介します。お楽しみに～



市教組のとりくみ&日程

- 10/8(火) 18:30～20:30 レッツ・スキルアップ講座【GIGA タブレット活用編】
〈勤労センタービル4階会議室〉
- 11/23(土) 13:30～16:30 ゆったり学習会「愛を伝える 読み聞かせ」〈高知会館 平安〉
- 2025/3/2(土) 10:00～12:00 「高知市教組 第79回定期大会」〈高知会館 予定〉
- 2025/3/2(土) 13:30～16:30 「日教組高知 第105回定期大会」〈高知会館 予定〉

日教組高知は、高知で頑張るあなたを応援しています！！

加入・申し込み等は、TEL：088-875-1642 まで。県外出身の方、臨時講師の方、大歓迎！！

